

令和4年度第2回さいたま市経済局指定管理者審査選定委員会 議事概要

1 日 時 令和4年10月5日(水) 午前9時30分～午前11時00分

2 会 場 本庁舎地下1階 第1会議室

3 出席者 (委員) 東谷委員長、齋藤委員、三次委員、須藤委員
矢口委員、下村委員、寺村委員
(所管課) 経済政策課
(事務局) 経済政策課

4 諮問内容と答申結果

以下の施設の指定管理者候補者案の選定について諮問を受け、次のとおり答申した。

施設名称	施設数	募集方法	指定期間	申請団体 (◎が候補者)
さいたま市にぎわい交流館いわつき	1	公募	令和5年4月1日～ 令和10年3月31日	◎さいたま市にぎわい交流館いわつき管理・運営共同事業体

5 議事要旨

さいたま市にぎわい交流館いわつきの指定管理者候補者案の選定について

公募の結果、1団体から申請があった。提出された事業計画書等に基づき、申請団体によるプレゼンテーション及び各委員からの質疑等を行った後、指定管理者候補者案についての審査を行った。

【質疑等】

Q にぎわい交流館いわつきで実施するイベント案は何か。

A 岩槻地域で季節ごとに開催される地域のイベントにあわせ、パネル展示やフォトコンテスト等の連携イベントを考えている。

Q 自主事業の収支計画は実現が可能か。

A イベントや施設のPR等を行い、利用者数を増やすことで達成できると見込んでいる。

Q 赤ちゃんの駅の実施にあたり、カフェや物販において、子供向けのメニューや商品を展開する考えはあるか。

A あらゆる年代の方々から喜ばれる施設にするため、積極的に検討していきたい。

【結果】

経済局指定管理者審査選定委員会において、さいたま市にぎわい交流館いわつきの指定管理者候補者案を審査した結果、1,400点満点のうち、さいたま市にぎわい交流館いわつき管理・運営共同事業体が1,178点であり、最低制限基準である60%（840点）を超えていた。

これにより、さいたま市にぎわい交流館いわつき管理・運営共同事業体を指定管理者候補者案として答申することを決定した。